

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

◆委嘱書の交付

司会（渡部課長） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日は年末の大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます健康医療課課長の渡部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、梅田市長より委嘱書の交付を行わせていただきます。事務局でお名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立をいただきまして、委嘱書を受け取りになりましたらご着席くださいますようお願いいたします。

それでは、お呼びさせていただきます。

（市長から一人一人に委嘱書を交付）

司会（渡部課長） 本日所用で欠席をされております方と、遅れて出席するとのご連絡をいただいている方がおりますが、20名の方に委員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に移らせていただきたいと思います。会議は、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となりますが、現在、ご出席いただいている委員様は18名であり、定数20人の過半数に達しておりますので、会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

2 あいさつ

司会（渡部課長） それでは次第に基づきまして進めさせていただきます。次第の2市長の挨拶になります。会議の開催にあたりまして、梅田市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

梅田市長 （市長あいさつ）

3 委員及び事務局職員の紹介（自己紹介）

司会（渡部課長）

ありがとうございました。続きまして次第の3になります。委員及び事務局職員の紹介でございます。

本日は初めての会議ということになりますので、恐縮でございますが、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿順でお願いしたいと存じます。

（各委員自己紹介）

司会（渡部課長）

皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。続きまして事務局職員を紹介させていただきます。

（健康スポーツ部関係職員及び事務局職員等の紹介）

司会（渡部課長）

皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

4 議題

（1）久喜市健康増進・食育推進会議について

司会（渡部課長）

それでは、次第の4の議題に入らせていただきます。久喜市健康増進・食育推進会議条例第2条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長となっておりますが、本日は委員改選後初の会議ということで、まだ会長、副会長が決定しておりませんので、その間、市長が仮議長となりまして進めて参りたいと存じます。梅田市長よろしくお願いいいたします。

仮議長（市長）

それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時私の方で議長を務めて参ります。ご協力お願いいいたします。

初めに（1）の久喜市健康増進・食育推進会議についてを議題といたします。今回は初めての会議ですので、久喜市健康増進・食育推進会議について説明をさせていただきます。事務局からお願いいいたします。

事務局（渡部課長）

それではご説明申し上げます。お手元にA4、2枚の資料「久喜市健康増進・食育推進会議条例」がございますが、そちらをご覧いただければと思います。

市では、事務事業の実施推進に当たりまして、市民の皆様や専門家の皆様

事務局(渡部課長) からご意見を伺いし、施策に反映させることを目的に審議会を設置しているところでございます。こちらの会議では、資料の第2条にございますが、市町村健康増進計画、市町村食育推進計画を作成し、その実施を推進すること、それから健康増進・食育推進に関する指針、調査及び審議を行う施策の実施を推進することとしております。今年度は既に2回会議を開催しております。今回は3回目となります。また、本日ご審議いただきます計画の最終案をお諮りしたいと思ひまして、次回3月の審議会を予定しております。来年度、年2回ほどの会議の開催を予定するところでございます。

会議の進め方につきましては、事前に資料を送らせていただきまして、また、当日のご説明を申し上げてご意見を伺いするという形で、今後会議を進めて参りたいと考えております。会議についての説明は以上になります。

仮議長(市長) ただいま事務局から久喜市健康増進・食育推進会議についての説明がありましたが、何かご質問などはありますでしょうか。よろしければ、進行して参ります。

(2) 会長及び副会長の選出について

仮議長(市長) 続きまして、会長、副会長の選出に移ります。久喜市健康増進・食育推進会議条例第6条第1項の規定により、会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置くこととし、委員の互選によってこれを定めることになっています。それでは、会長及び副会長の選出につきましてお諮りしたいと存じます。どなたか立候補、もしくはご推薦、選出方法などのご意見がありましたらお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

はい、伊藤委員お願いします。

伊藤委員 会長については豊富な知識のある方ということで、これまでも学識経験者の方に務めていただいた経緯がございます。石崎委員さんは県立大学の准教授ということで知識は十分であり、既に会長もお務めになったご経験もありますことから、私は石崎委員さんが適任だと思います。

仮議長(市長) ご意見ありがとうございました。ただいま伊藤委員から会長に石崎委員がよろしいのではないかという推薦の発言がありましたが、他にご意見などありますか。それでは、改めまして石崎委員に会長をお引き受けいただきたいという意見でありますけれども、お引き受けいただけますでしょうか。

(了承)

仮議長（市長） ご承認ありがとうございます。それでは、改めまして、会長は石崎委員さんということでお願いしたいと存じます。次に、副会長につきましてはいかがでしょうか。ご意見などがあれば承ります。
伊藤委員お願いいたします。

伊藤委員 副会長については、これまでもこの会議に参加されており、専門的な立場から意義深い知見や視点を提供していただいている久喜市医師会推薦の新井委員さんが適任だと思いますが、いかがでしょうか。

仮議長（市長） はい。ただいま伊藤委員さんから、副会長に新井委員を推薦するというご意見がありましたが、皆さんいかがでしょうか。それでは新井委員さんお願いできますでしょうか。

(了承)

仮議長（市長） ありがとうございます。それでは、副会長は新井委員ということで決定いたしますのでよろしく申し上げます。それでは会長及び副会長を無事に選出することができましたので、これをもって議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（渡部課長） ありがとうございます。委員の皆様には恐れ入りますが、市長は他の公務がございましてここで退席をさせていただきます。恐れ入りますが、石崎会長、新井副会長におかれましては、席の方を前にお移りいただければと思います。

それでは、会長及び副会長が選出されましたので、石崎会長、新井副会長にそれぞれ一言ご挨拶をいただければと存じます。初めに石崎会長よろしくようお願いいたします。

(会長あいさつ)

司会（渡部課長） ありがとうございます。続きまして新井副会長よろしくようお願いいたしま

司会（渡部課長）

す。

（副会長あいさつ）

司会（渡部課長）

ありがとうございました。それでは会議を始める前にお伝えしたいことがございます。

まず1点目になりますが、本会議は審議会等の会議の公開に関する条例がございまして、そちらに基づき会議録を作成する必要があるがございます。会議録を作成するに当たりまして、会議を録音させていただいておりますのでご了承いただければと思います。

2点目ですが、会議の終了時刻は概ね午後2時45分頃を目安に考えておりますので、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは次に配布資料につきまして、確認をさせていただきたいと存じます。

1. 会議次第
2. 委員名簿
3. 久喜市健康増進・食育推進会議条例
4. 傍聴要領
5. 資料1 第3次久喜市健康増進・食育推進計画
第2次久喜市自殺対策計画（案）
6. 資料2 次期計画策定スケジュール予定

以上6点をあらかじめ送付させていただいております。また、今回新しく委員になられた方につきましては、参考資料としまして現在の計画を配布させていただいております。今申し上げました資料ですが、お手元にお揃いでしょうか。大丈夫でしょうか。

はい、それでは会議の進行につきましては、久喜市健康増進・食育推進会議条例第2条の規定に基づきまして、石崎会長に議長をお願いし、進めて参りたいと存じます。それでは石崎会長、恐れ入りますがよろしくお願いいたします。

（3）会議の運営について

議長（石崎会長）

それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますように皆様方のご協力をお願いいたします。次第に戻りまして、議題の（3）会議の運営について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(渡部課長) はい。それでは、会議の運営につきましてご説明申し上げます。皆様にお諮りしたいことが4点ございます。

1つ目でございますが、先ほど申し上げました審議会等の会議の公開に関する条例に関して、会議は原則公開ということで会議の傍聴を認めております。本日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、今後も傍聴していただくことを認めるということについて、皆様にお諮りしたいと存じます。

続けて2点目になります。会議の公開にあたりましては、どなたでも傍聴ができるということで先ほど申し上げましたが、傍聴の方に向けて傍聴要領がございます。傍聴にあたりまして、遵守事項をあらかじめ定めておく必要があるため、お手元に傍聴要領(案)を配付させていただいております。こちらは、今回の委員様の改選前から使用してきたものでございまして、内容の変更は特にございません。傍聴者がいらっしゃいましたらこちらの書類を配布して、その通りに傍聴いただくということになります。内容はこれまでのものと特に変更はございませんので、これから2年間につきましても同様のものとしてよろしいかお諮りしたいと存じます。

続けて3点目になります。会議録の作成後、市民の皆様にご覧用としてホームページへ掲載し公開します。会議録の作成にあたりましては、発言をそのまま記録する全文記録方式をとらせていただき、「てにをは」や一部繰り返し等の発言等を修正させていただきますが、基本的には発言内容をそのまま会議録として文字起こしをさせていただきます。また、要約方式というやり方もございますが、市の審議会の運営は要約ではなく全文記録方式をとらせていただいておりますので、今後の会議も同様のやり方で行って良いか、お諮りしたいと存じます。

最後に4点目になります。会議録は事務局で文字起こしを行い、最終的に確認の署名をいただくことになっております。最終的な署名をしていただく方でございますが、これまで会議では会長に署名をお願いしておりました。会議によっては都度選任するという形もございますが、これまで同様に基本的には会長に署名いただくということでもよろしいかお諮りしたいと存じます。以上4点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(石崎会長) ありがとうございます。ただいま事務局から委員の皆様にご協議いただきたい内容として4点示されております。

1点目につきまして、会議の傍聴を認めることについてですけれども、皆様こちらについてはご了承いただけますでしょうか。

《了承》

議長（石崎会長） ありがとうございます。それでは原則公開ということで、これまで通り傍聴を認めるということでご了承いただきました。

次に2点目になります。会議の傍聴要領を定めるということにつきまして、お手元に資料として傍聴要領（案）が配布されておりますが、この案の内容につきましてはご質問等ある方いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

《了承》

議長（石崎会長） ありがとうございます。それではこの傍聴要領につきましても、事務局の案の通りとさせていただきます。

次に3点目になります。会議録の作成につきましては全文記録方式を基本とするということで、「てにをは」や主語を補う必要がある場合には事務局で整えることを認めたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

《了承》

議長（石崎会長） ありがとうございます。それではこれまで通り、できる限り全文記録方式ということで会議録を作成していただきますのでよろしくお願いいたします。

関連いたしまして4点目、会議録の署名人につきましてですが、こちらは全文記録方式ですから各委員の皆様にご確認をさせていただく必要がございますので、これまでと同様に会長の私に対応するということによろしいでしょうか。

《了承》

議長（石崎会長） ありがとうございます。それでは会議録の確認と署名につきましては私に対応させていただきたいと思えます。

(4) (仮称) 第3次久喜市健康増進・食育推進計画及び第2次自殺対策計画(案)について

議長(石崎会長)

それでは議題(4)(仮称)第3次久喜市健康増進・食育推進計画及び第2次久喜市自殺対策計画(案)についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(加藤主幹)

事務局の加藤でございます。それでは第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画の素案につきまして、お手元の資料1を基にご説明させていただきます。恐れ入りますが着座にてご説明させていただきます。

それでは資料1をご覧ください。表紙を含めて2枚めくると目次がございます。この目次をご覧くださいながら全体の構成についてご説明させていただきます。全体で第1章から第7章までと資料編がございます。第1章が「計画の策定にあたって」、第2章が「久喜市の現状と課題」、第3章が「計画の目指すところ」、第4章から第6章までが各計画になっておりまして、それから第7章が「計画の推進と評価」、最後に「資料編」となっております。第1章から第3章をご説明させていただきます。

まず、1ページから9ページの第1章「計画の策定にあたって」ですが、こちらは計画の背景や趣旨、3つの計画を1つにする意義、計画の法的な位置づけ、本計画との関係、計画の期間、計画の策定体制についてまとめているものでございます。8ページをご覧ください。こちらに計画期間を記載してございますが、今回は国の計画に合わせまして12年間の計画とさせていただきます。長期の計画となりますので、中間評価を行いまして見直すタイミングを設けたいと考えております。時間の都合もございましたので次に進めさせていただきます。

続いて10ページの第2章をご覧ください。「久喜市の現状と課題」といたしまして、11ページから人口や高齢化率などの統計データを掲載しております。また、22ページから令和3年度に実施いたしました市民意識調査の結果をまとめております。様々なグラフ等がございますが、ページの都合上、主なアンケート結果を挙げさせていただきます。続いて、39ページから現行計画の評価をまとめております。最後に50ページから現状と課題をまとめているページになります。

本市の現状の課題といたしまして、健康の面では死因の中で急性心筋梗塞やがんの割合が高いこと、高齢者に対して若い世代では朝食の欠食率が高い

事務局(加藤主幹) ことや運動習慣のない人が多いこと、歯・口腔の健康につきましては改善傾向にあります。目標に達していないものもあります。また、食育面に関しては、地元産の食材を優先して購入する人が減少していること、家庭料理や伝統料理などの伝承が難しくなっていることが挙げられ、自殺対策の面では、ストレス等を解消できている人が減少していること、ゲートキーパーの認知度が低いことなどが挙げられます。

次に、54ページからの第3章になります。こちらは「計画の目指すところ」といたしまして、基本理念、全体目標、計画の展開、計画の体系と取組みの考え方についてまとめております。55ページをお開きください。

1の「基本理念」につきましては、健康増進・食育推進会議の委員の皆様から様々なご意見をいただいて参りました。その中から、「誰もが」、「自分らしく」、「笑顔」、「自ら」といった言葉を盛り込み、「誰もが自分らしく健やかに、笑顔で暮らせるまち 久喜 ～自ら健康について考え行動する活気ある地域社会を目指して～」といたしました。市民が主体的にそれぞれに合った取組みによって健康になり、社会全体が元気になる様子を表しているものでございます。

次の2の「全体目標」でございますが、こちらは健康寿命の延伸としております。健康寿命の延伸につきましては、現行計画の中でも基本方針としております他、国の健康日本21（第3次）の基本的な方向、国の第2次食育基本計画におきましても国民的課題とされております。また、心身の健康保持を含めまして、自殺対策を進めていくことは健康寿命の延伸に寄与するものと考え、全体の目標とさせていただきます。

次に57ページの「計画の体系」をご覧ください。基本理念、全体目標の次に健康増進・食育・自殺もそれぞれの計画がありまして、計画ごとに基本方針があり、そこから目指す方向と分野別の項目が繋がっている体系となっております。続いて59ページの「取組みの考え方」をお開きください。これまでの計画で取組んできましたライフステージに応じた健康づくりに加えまして、新たに健康日本21（第3次）で示されましたライフコースアプローチという考え方について記載しております。ここは前回から変更した点になります。第1章から第3章のご説明は以上です。

議長（石崎会長） ありがとうございます。それでは今、第1章から第3章に関するご説明をいただきましたけれども、今回の新しい計画につきましては会議メンバーが変わったこともあり、今回送られた資料ではじめてご確認いただいた委員

議長（石崎会長） も多いと思います。ここまでの内容につきまして、委員の皆様方からご質問やご意見等はございますか。確認しておきたいことがございましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

現行計画は健康増進計画と食育推進計画の2つが合体したものですけれども、今回からこれに自殺対策計画が加わり、3本の柱で1つの大きな健康づくりに関する計画を作るという流れがあります。ご質問やご意見等がなければ、ひとまず次の第3章以降に進ませていただければよろしいですか。

ここまでは全体の方策をどういうふうにするかというところまでの説明でしたが、この基本方針に従ってどういう取組みをするか、何を以て評価をしていくかというところは、実は第4章以降に細かく示されていますので、そちらとも関連しながら、色々ご意見のある委員の皆様もいらっしゃるかなと思いますけれども、何かございますか。

はい、富田委員をお願いします。

富田委員

どの段階で話しをしていいのかわからず本当に申し訳ないのですが、前はこの2冊だったものを今回1つにまとめるという話と、この第3次久喜市健康増進・食育推進計画という題名は良いと思いますが、その他のタイトルに疑問があります。この「第2次久喜市自殺対策」という名前はあえて「自殺」と記載しなければならないものなのか、他の自治体もこういった表記をしているのでしょうか。このような質問で申し訳ないのですが、健康増進・食育推進に対して、いきなり「自殺」というのが何か腑に落ちなくて、何かもっと違った意味合いというか、「自殺」ではなくて、何か「心の」といったようなものが良いのではないかと思います。資料をいただいた時にタイトルが「自殺」となっており、その他の啓発でも自殺対策となっており、何か違和感がありました。このような質問で良いのかわかりませんが、すみません。

議長（石崎会長）

ありがとうございます。事務局からご説明いただければよろしいですか。

事務局(渡部課長)

はい。自殺対策計画の話ですが、この計画は国の自殺対策基本法に基づいて策定しているもので、この自殺という言葉、表現が少し強いというお考えであると思いますが、ただ逆に言えば実際に自殺という問題があり、他の事業等でも自殺予防キャンペーンという言葉自体はそのまま使用しており、こういった事実があるということを知っていただくということも必要であると

事務局(渡部課長)

思います。

また、今回、健康、食育と自殺がどう繋がるのかということもあるかと思いますが、自殺の要因の1つに健康問題があります。食育に関しても、体を元気にするという他にもコミュニケーションの1つにもなるという点がありまして、人と人との繋がりということで、広く言えば自殺予防にも繋がっていくということも考えられますので、健康と食育というのはやはり自殺対策と関わりがある、密接に関わってくるということで、今回はこの3つの計画を1つにまとめまして一体的に進めさせていただきたいと考えております。

富田委員

このところ、メディアの表現でも自殺ではなく「自死」と表現する場合がありますので、そういった点も含め、少し重たい言葉なので発言しました。

議長(石崎会長)

はい、ありがとうございました。各計画の策定は法律に基づいて自治体が作成しているという背景があり、ネーミングについてはそのまま使っているところがあると思います。自治体によっては、確かにこの健康増進計画とか食育推進計画に関しても、「健康づくりのための計画」として一括りにし、違った名前をつけて取り組んでいるところもあるかと思いますが、名前につきましては皆が見るものですし、皆が健康に向けて一緒に考えながら、市民一人一人が取り組んでいくことですので、このようなご意見も非常に貴重であると思います。

ネーミングのところでご質問とご意見いただきましたけれども、他の委員の皆様はいかがでしょう。

はい、小林委員お願いいたします。

小林委員

はい。今のお話ですが、私も大変同感しております。少し話が反れてしまうかもしれませんが、私は仕事の立場上、「障害児」という言葉に関して、「害」という字は公害とかの害という漢字で書いていたところを、ここ最近では平仮名で書くなど、違う字をあてるといった配慮をしておりますので、この「自殺」という言葉に関しても個人的には少し強いのではないかと思います。何か他の文言に変えられるのであればその方が良いと感じます。

議長(石崎会長)

はい。ご意見ありがとうございます。そうですね、計画の中で自殺対策の説明をさせていただいていますが、タイトルについてはこの通りではなく、別の形で表している自治体もあります。本件に関して対応できるのか、ご意

議長（石崎会長） 見の通りの形になるか検討が必要かと思いますが参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。はい。では事務局で持ち帰り、ご検討いただくということにさせていただければと思っております。

その他ここまでのところで、皆様方からご質問等はいかがでしょうか。

それでは続きまして、次の各分野の説明等に移らせていただきます。この説明を受けて現状分析のところに立ち戻ってご質問いただいてもよろしいかと思っておりますので、まずは健康増進計画内容の説明を伺いたいと思っております。では事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

事務局(加藤主幹) はい、それでは第4章の「健康増進計画」についてご説明させていただきます。60ページをご覧ください。まとめ方については分野ごとに、(1)現状・課題、(2)施策の項目、(3)市民、地域、市、それぞれの主な取り組み、(4)指標、(5)達成目標の順にまとめまして、説明資料としてグラフやコラムを入れています。計画全体に対してですけれども、現行計画で指標としていたものをこちらの計画では達成目標としております。達成目標は市民意識調査を実施して評価する必要がある内容になりますので、毎年評価していくということが難しいものになります。そこで、毎年度数値で把握できるものを指標として定めまして、そこから中間と最終で行う達成目標を定め、進捗管理を行っていきたくと考えております。なお、「市の取り組み」に記載している所管課がありますが、こちらは来年度に組織機構改革を予定しておりますため、それに合わせて今後変更させていただくこととなりますのでご了承いただければと存じます。では分野ごとにご説明させていただきます。

63ページをお開きください。「栄養・食生活」の分野になりますが、こちらは食育推進計画の分野1と共通の項目となっております。課題としましては、30代から50代男性の肥満と10代女性のやせの割合が高いこと、若い世代の朝食の欠食、バランスの良い食事をしている人の割合は40代で低いこと、生活習慣病予防に配慮した食事をしている人の割合が40代で低くなっていること、高齢者の栄養状態の維持について取りあげております。

続けて66ページをお開きください。健康増進・食育推進会議の委員の皆様からいただいたご意見をもとに、市民の取り組み、地域の取り組みとしてまとめております。また、市の取り組みにつきましては、達成目標の内容に合わせてまとめております。

続けて68ページをお開きください。指標としましては「食育動画の作

事務局(加藤主幹) 成」などの5点となっております。達成目標の目標値の設定につきましては、前回との比較ができるものは減少率を見まして、比較ができないものは国や県の目標値設定を参考に設定しております。

続けて69ページの「身体活動・運動」になります。課題としましては、20代で運動習慣のある人の割合が低いこと、学校の授業以外で運動している児童生徒の割合が減少していることから若い世代への取組みが必要であることや感染症対策を取り入れること、気軽に運動ができる環境や仲間づくりが求められることなどを挙げております。指標が72ページにございますが、指標としては、「はつらつ運動教室の参加延べ人数」などの5点としております。達成目標は現行計画の中から「30分以上の運動を週1回以上している市民の割合」としてしております。現行計画では、30代と50代を取りあげておりまして、いずれも評価はバツとなっておりますが、27ページにありますように、年代別に見ますと20代が最も低くなっておりますので、今回は対象の年齢を20代から50代といたしまして、数値は国の第3次健康日本21の指標である「運動習慣者の割合等」がありますので、そちらの目標設定と同じく現状値の10%を加えた値としております。

続けて73ページの「飲酒・喫煙」です。こちらの課題としましては、生活習慣病のリスクを高める飲酒している市民の割合が女性では目標値に達していないこと、喫煙習慣のある人の割合は男性が女性の約4倍であり、60代が最も多いこと、妊婦の喫煙者の割合が目標値に達していないこと、本人以外への喫煙の健康への影響について、認知度が低いことを挙げております。78ページの指標ですが、指標としては、「妊婦の喫煙率」と「薬物乱用防止教室の実施回数」の2点としております。達成目標は、現行計画にある「妊婦の喫煙率」と、「生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている市民の割合」で、妊婦の喫煙率については目標値を引き続き0%といたします。飲酒に関しては、前回調査と現状値の減少割合から目標値を割り出しております。

続けて79ページ、「歯・口腔の健康」についてです。課題としましては、80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合、歯科健診の受診率が目標値に達しておらず、歯磨きなどの歯の口腔の適切なケアや歯科検診の受診を促すことが必要であること、中学生の歯磨き習慣の定着が必要であること、食事をよく噛み、ゆっくり食べる人の割合が目標値に達しておらず、歯・口腔の健康を保つための取組みが必要であることを挙げております。82ページに指標がございますが、指標は「成人歯科健診の受診率」や「妊婦

事務局(加藤主幹) 歯科検診受診率」などの6点としております。達成目標は3点ございますが、「過去1年間に歯科健診を受けた市民の割合」は県の目標値に合わせております。その他の目標につきましては、前回調査からの増加割合から算出した値よりも現行計画の目標値の方が高いため、現行計画と同じ設定としております。

続けて84ページの「がん」についてです。課題としては、死因別死亡割合で本市はがんが第1位であり、適切な生活習慣について周知、啓発を行うことや、がん検診の受診率の向上、若い世代のがん対策や治療を継続しながら社会生活を送るがん患者の支援についての検討が必要であることを挙げております。86ページに指標がございますが、「がん検診延べ受診者数」、「がん教育の実施回数」の2点としております。達成目標は、現行計画では「がん検診の受診率」となっておりましたが、市で実施するがん検診以外で、人間ドックなどで受診する検診の方も多いと考えられ、受診率で評価することは難しいと思われますので延べ人数となっております。こちらにつきましては、第2次久喜市総合振興計画におきましても指標として設定しているものでございます。

続けて87ページの「循環器病・糖尿病・COPD」についてです。課題としては、死因別死亡割合で心疾患、脳血管疾患が上位であり、標準化死亡比で急性心筋梗塞の値が高いことから、生活習慣病予防の取り組みや特定健康診査等の受診率向上を挙げております。90ページに指標がございます。指標は「特定健康診査の受診率」や「特定保健指導の実施率」などの4点としております。達成目標は、「特定健康診査の受診率」、「特定保健指導の実施率」、「定期的に健康診断を受けている人の市民の割合」の3点としておりまして、いずれも現行計画と同じ設定としております。

続けて91ページの「休養・睡眠・こころの健康」についてです。この分野につきましては、第6章の自殺対策計画と連携して進めるものになります。課題としては、睡眠時間の不足や睡眠の質の低下が心身の健康や生活に影響を及ぼす可能性があるため、睡眠に関する正しい知識について周知、啓発を図る必要があること、悩みを気軽に相談できる窓口の周知などの取り組みが必要であること、地域との繋がりを深め、支え合う取り組みを一層推進する必要があることを挙げております。少し飛びまして95ページに指標がございます。指標は、「ゲートキーパー養成講座の受講者数」や、「メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数」の6点としております。達成目標は、「気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合」、「自殺者数」、

事務局(加藤主幹) 「何らかの地域活動に参加している市民の割合」の3点で、自殺者数はゼロが理想ではございますが、国の目標値の設定に合わせて現状値の30%減としております。「何らかの地域活動に参加している市民の割合」は、目標値に達しているため、国の目標値の設定である5%増に合わせて算出しております。第4章については以上となります。

議長(石崎会長) 今のところまでが健康増進計画のご説明でしたが、一旦ここで皆様方からのご意見をいただいた方がよろしいか、あるいは食育のところまで説明をいただいてからご意見を募るのか、いかがでしょうか。このまま続けてご説明をいただいてからでもよろしいでしょうか。

《了承》

議長(石崎会長) はい。では続けてお願いいたします。

事務局(加藤主幹) ではこのまま続けさせていただきます。次に96ページからの第5章の「食育推進計画」についてご説明いたします。まとめ方や目標などについては第4章と同じです。では分野ごとにご説明します。99ページの「栄養・食生活」をご覧ください。こちらは第4章の健康増進計画の分野1「栄養・食生活」と同じとなります。

続けて同じページの「食文化の継承」についてですが、課題といたしまして、伝えたい料理がある市民の割合が前回よりも減少しており、目標値に達していないこと、朝食または夕食を家族と週11回以上食べている人が、小学生は半数を超えています、中学生では4割となっていることなどから、食文化の伝え方や家族以外での共食について挙げております。102ページに指標がございますが、指標は「食育動画の作成」など3点としております。達成目標は、「伝えたい料理がある市民の割合」は、前回調査よりも現状値が減少しているため、目標値は現行計画と同じ設定としております。また、「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数」につきましても、市の現状値が国の現状値よりも低いことや共働きが多くなっている中で、目標値を上げることが難しいと考えまして、目標値を現行計画と同じ設定としております。

続けて103ページの「食の安全・安心」です。課題としては、地産地消を一層進めることや、食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の

事務局(加藤主幹) 割合が目標値に達していないため、食品ロスの現状や、削減の必要性について、さらに周知啓発を図る必要があることなどを挙げております。106ページに指標がございます。指標は、「埼玉県特別栽培農産物生産者への支援者数」や、「久喜市産農産物を使用した保育園給食の提供数」など4点としております。達成目標は、「学校給食における久喜市産農産物を使用する割合」、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合」の2点となっております。今回目標を達成しておりましたので、所管課にて新たな目標値を設定しております。「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合」は、国の目標値及び現行計画と同じ80%としております。第5章については以上となります。

続けて第6章の自殺対策計画が107ページからとなっております。こちらのまとめ方や目標はこれまでの健康、食育計画と同様となります。108ページをご覧くださいと思います。こちらに記載がございますように、健康増進計画の分野7「休養・睡眠・こころの健康」の分野と関連しており、自殺対策計画は対策に関わる内容となっております。

分野ごとにご説明いたします。109ページの「教育・啓発の推進」をご覧ください。課題としましては、令和4年度の自殺者数が前回調査時よりも増加しておりました、目標値を上回っていること。こちらは、新型コロナウイルス感染拡大の影響などあるかとは思いますが引き続きの対策が必要と思われます。また、男性や高齢者が多くなっていること、こうした中、全国で多くの方が自殺で亡くなっていることを知っているという方が約半数であり、年代別での認知度が概ね5割となっていることなどを挙げております。少し飛びまして116ページに指標がございます。指標は、「人権啓発を実施した回数」と「メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数」の2点となっております。達成目標は現行計画と同じく「自殺者数」としておりました、こちら人数ではなく、国の設定に合わせまして目標は現状値の30%減と表現しております。

続けて117ページの「相談・支援」をご覧ください。課題としましては、ゲートキーパーの認知度が低いことや自殺の要因は様々に連鎖していると考えられ、自殺予防対策として相談が効果的と考えられていることを挙げております。120ページに指標がございます。指標は、「久喜市消費生活センターの開設頻度」など7点としております。達成目標は分野1と同じものになります。

事務局(加藤主幹) 続けて121ページの「見守り・支え」をご覧ください。課題としましては、全体で約2割の人が地域で助け合っていない、地域の人々の繋がりが強くないと感じており、互いに見守り支え合う地域づくりに向けた取組みが必要であることや、自殺者の原因動機では健康問題、経済生活問題が多く、対応が必要であることを挙げております。124ページに指標がございます。指標は「要援護者見守り支援事業の新規登録者数」や、「老人クラブの新規会員数」など8点となっております。達成目標については、分野1、分野2と同じものになります。第6章については以上でございます。

議長(石崎会長) はい、ありがとうございます。そのまま第7章まで進んでいただいてよろしいですか。

事務局(加藤主幹) はい、では続きまして第7章125ページからの「計画の推進と評価」についてご説明いたします。126ページをお開きください。「1 計画の推進について」ですが、計画の各分野における主な取組みを市民、地域、市、それぞれに記載しておりますが、市だけではなく、それぞれが取組むことを記載しております。また基本理念で表しておりますが、市民一人一人が主体的に取組みを行うことにつきましても、ここで改めて記載しております。

続けて「2 計画の周知啓発について」ですが、広報やホームページ等を活用した方法と併せて、国で定めた普及月間なども活用していくことを記載しています。

続けて「3 計画の評価について」ですが、来年度指標による評価及び取組み状況の確認を行う他、中間評価、最終評価の際には市民意識調査を行いまして、必要に応じて中間評価の際に見直しを行うことといたします。

それから133ページから「資料編」となりまして、最後に150ページに「ライフコースアプローチに沿ったみんなの取組み」ということで、世代ごと、また新たに国の視点で必要とされている「女性についての取組み」を合わせて1つの表にまとめさせていただいております。

こちら恐れ入りますが、誤字と表現の誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。まず、150、151ページの資料の縦の女性の欄の横、「栄養・食生活」の欄の2つ目の「・」の「接種」が予防接種などの「接種」の字となっておりますが、こちらは栄養を摂るといふときの「摂取」の字になりますので申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。また、「青年時代」「壮年時代」の「飲酒・喫煙」の欄で、「急肝日」の字が

事務局(加藤主幹) 誤っており、正しくは「休肝日」となります。これも誤りでございます、申し訳ありません。続けて、同じ「飲酒・喫煙」の欄で、下から2つ目の「・」にある、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」という記載ですが、正しくは、「生活習慣病のリスクを考慮し、適切な飲酒量を心がけましょう。」となりますので、ご訂正していただきたいと思えます。申し訳ございませんでした。ご説明は以上となります。

議長(石崎会長) はい、ありがとうございました。多くの内容についてご説明いただきましたので、少し整理しながら進める必要があるかと思えます。63ページからは健康増進計画になりますが、構成としてはまず現状と課題が分析され、それに従ってどういった施策をするかというのが施策の項目として取り出される、それに対してどのような取組みをするか。その取組みの主体が市民、それから地域、市の取組みというところで、3つの主体の取組みについて書かれているといった構成になっています。また、それに対する評価指標(KPI)ですが、例えば68ページですと(4)指標に5つの項目が記載されておりますが、これが毎年度評価していくもので数値目標として測れるものになります。それから、中間評価、最終評価のところでは大規模な市民の方へのアンケートも実施されますので、そこで達成されたかどうかというのを確認するものが達成目標として挙げられています。これらが各分野についてそれぞれあるという内容です。これまでの中でお気づきの点があればご意見をいただきたいと思えます。

健康増進計画の分野1「栄養・食生活」のところは、食育推進計画と重なりますので、分野2の「身体活動・運動」で何かご意見や、ご質問等ございます委員がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。日頃、スポーツをしている子どもたちと関わる機会が多いと思われる渡辺委員は運動やスポーツの部分で何かご意見やご意見等ございますか。または、この分野では若い世代の運動に関して課題として挙げられていますが、保育所等でお子様と関わるような日々の活動の中で小林委員はいかがでしょう。

はい、小林委員お願いいたします

小林委員 はい。やはりここ3年間続いたコロナ禍というのは保育現場にとっても大きな影響を感じておまして、子どもの体力がものすごく低下してきていることを感じています。私自身も中学1年の息子と小学校5年、1年の娘の3人を育てていますが、正直子どもたちはほとんど家で過ごすことが多く、感

小林委員

染予防のために外でお友達と遊ぶという機会が本当に減ってきている現状があります。保育園の子どもたちに関しても、部屋やホールで遊んでいる際に寝そべて遊ぶ子がとても多くなってきている現状があります。私の家では子どもたちがそれぞれスポーツ少年団で野球チームに所属しておりますが、なるべく自分も土日は身体を動かすようにしています。保育園のお子さんたちのご家族は共働きの方々が多いので、休みの日に子どもたちを外で遊ばせるといことが大変な現実と思っています。

議長（石崎会長）

貴重な現場のお声をいただきました。倉持委員お願いいたします。

倉持委員

子どもに限らず大人も身体活動の不足が非常に顕著と感じます。特にこのコロナ禍においてお店も変わりました。レストランは営業日のランチタイムを重視した営業に変わったように、非常にこの3、4年で人の動きが変わった時代と感じます。

私もこの間手伝いで学校に行ったときに、去年までは長距離走とかマラソン大会と言いましたが最近はやらないようです。マラソン大会というと子どもが学校休んでいたと聞いています。ですから、今は何とどののでしょうか。自分の自己申告で自由にできるのなら出場しますということのようです。びっくりしました。どうしてなのかと先生に聞いたら、長距離走の大会というと、学校を子どもが休んでしまう。こういった話を聞き、非常に身体活動において危機の状態にあると思います。これは我々大人にも問題がありますし、子どもたち自身にも、もっと積極的に身体を動かして欲しいと思います。先ほど渡辺委員からスポーツ少年団の代表をしているという話がありましたが、スポーツ少年団も子どもたちが一生懸命やっているのか、または、親が一生懸命やっていて子どもたちは嫌々やっているのか、もしくは逆にもう好きで一生懸命やっているのかと、色々と入り交じっています。計画案では20代から50代をターゲットに「30分以上の運動を週1回以上している市民の割合」という目標を出していますが、もう少し若い世代の方に頑張ってもらいたいし、自分たちも何かできるのではないかと考えております。

また、レクレーション協会でも感じる場合があります。まずダンス活動ですが、接近して踊りますからコロナの影響で10程度あったグループが3つ程度に減ってしまいました。その他には太鼓やターゲットバードゴルフがあります。ターゲットバードゴルフは30分ある講座ですが、参加者が非常に増えてきています。もっと若い世代である20代、特に子どもたちは学校生

倉持委員	活を一生懸命努力はしておりますが、もう少し積極的に外で遊ばせて30分以上の運動ができるようにして欲しいと思っています。以上です。
議長（石崎会長）	ありがとうございます。学校現場という点では伊藤委員いかがでしょうか。はい、伊藤委員よろしくをお願いします。
伊藤委員	はい。今お話を伺っていて、やはり学校での運動量も上げなければいけないと考えております。今のコロナというお話もありましたが、今年度1年間を振り返った際に、熱中症対策ということで6月から9月の朝の時間帯は外に出ることができますが、2時間目終わりの行間休みから昼休みは熱中症指数が上がってしまうので外遊び禁止になってしまうという日がありました。私も長く教員生活していますが、今年度は暑過ぎて水泳学習を中止にしたということもございました。そうするとどのように子どもたちの体力を上げるのか課題となり、外遊びだけでは少し難しいのということも最近考えております。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございました。それぞれの活動の場での実態をお知らせいただきましてありがとうございます。 小川委員お願いいたします。
小川委員	はい、今、子どもたちが運動不足になっているというお話がありましたが、今回の達成目標を見ますと20代から50代がターゲットであり、その他の年齢層というのは全くターゲットになっておりません。特に子どもたちや高齢者です。このターゲットになっていない世代の達成目標を新たに追加するということを考えていただければと思います。
議長（石崎会長）	はい、貴重なご意見をありがとうございます。 佐藤委員お願いいたします。
佐藤委員	コロナ禍で子どもたちの活動が制限されたという話もありましたけれども、基本的に子どもにとっては遊び場というのが非常に大事な部分だと思います。「時間」、「空間」、「仲間」を「さんま」と言いますが、本当に子どもたちが放課後安心して遊べる場所、誰にも心配をかけずに、ここへ行けば安心して遊べるという、そういう場所があるのかということが1点ありま

佐藤委員

す。そこで考えられる1つは学校の放課後、校庭開放ですね。そういったことも考えてあげたいと思います。また、我々は高齢者に差しかかってきていますが、高齢者の仲間づくりも重要で多少時間があるが仲間がいないということが大きな課題になっているという気がします。これらのことから子どもたちにとっては遊び場、高齢者にとっては仲間づくり、この辺りを大事なポイントとして考えていければ良いと感じます。以上です。

議長（石崎会長）

はい。ありがとうございました。
続けて天海委員お願いいたします。

天海委員

日頃の活動でフレイル予防に取り組んでいますが、特に身体的と精神的等、食べ物、食事のフレイル予防ということで取り組んでいます。この、「30分以上運動を週1回している市民の割合」というこの指標が、高齢者と子どもたちとを同じ指標でみていることが疑問です。高齢者だったら高齢者の筋肉量に合わせた運動や子どもたちはこれくらい動いて欲しいといった基準があると思うのですが、それが一律であることが不思議です。

議長（石崎会長）

ありがとうございました。各委員から非常に貴重なご意見いただいたと思います。この分野に関して今ご意見いただいたところは、達成目標として「30分以上の運動を週1回」とありますが、20代から50代という年齢限定になっておりますので、世代ごとの指標をもう少し検討しても良いのではないかという点、また、その指標が一律であることが妥当かという点がありました。

それからこの71ページの「施策の項目」を見ると、「子どもや若い世代の体力向上」、「気軽に運動ができる環境づくり」、「個々の生活や目的に合った運動に関する周知、啓発」と記載があり、子どもの健康づくりや体力維持をどうしていくかという課題に対して特に若い世代に向けた達成目標はございません。指標には「ちびっ子体操参加者」や「親子教室」などがありますが、これらは事業の参加者数といった実績に関わることであり、実際に市民の皆様がどのくらい動くようになったのかという点をどう評価するかというところが、若干見えづらいたところがあります。委員の意見を含め、達成目標において検討が可能なことがあればご検討いただきたいと感じておりました。

また、「気軽に運動ができる環境づくり」を施策の項目として挙げられて

議長（石崎会長） おりますが、先ほど佐藤委員からもお話があったように、具体的には、子どもにとっては安心、安全に遊べる場、どの年代でも運動をしようと思ったときに気軽に会場を借りることができるといった点や、安心、安全にウォーキングができるような環境づくりといった視点になるかと思いますが、その具体的な取組みと、そこをどう評価するかという点が、実は見えづらいという印象もあります。皆さんの意見を聞きながら取りまとめると、少しその辺りもご検討をお願いできればと思いました。

ひとまず運動の分野に関しては、ここで一旦しめまして、「飲酒・喫煙」の分野でお気づきの点があればお伺いしたいと思います。ここは先ほどのライフコースアプローチの説明で誤植や説明と訂正がありましたがいかがでしょうか。

はい加藤委員お願いします。

加藤委員

私が住んでいる菖蒲の11区ですが、夏休みの間、子どもや大人が公民館や広場で6時半からラジオ体操を欠かさず行っています。課題としては、子どもから大人まで、夏休みの期間だけでなくもう少し幅を広げて健康対策をやったらどうかと思います。こういった行事はなかなか浸透しないのかもしれませんが、やはり健康なくして生活を営むことができません。皆が健康であれば笑いも非常に多く、身体に負担がかからないので健康が第1だと思います。うちの区ではまだまだそういう点が足りないと思いますが、他の地区は健康対策等、実際に実行していることがあればお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石崎会長）

はい。ありがとうございます。各地域の取組み、健康のためにではなくても、その区の中の人たちが顔合わせながら一緒に活動する中で、身体を動かしたり、日頃からの顔の見える繋がりで助け合いが広がったりというのは、非常に重要なことであり貴重なご意見だと思います。それぞれの地域でどういう活動ができるか、計画推進の視点にも繋がっていくと思いますので、各区の取組みの状況を知りたいところでもありますが、まずは分野ごとにご意見ちょうだいしたいと思います。

「飲酒・喫煙」について意見はございますか。

小川委員お願いいたします。

小川委員

指標と達成目標にそれぞれ「妊婦の喫煙率」という記載がありますが、妊

小川委員	<p>婦以外の喫煙率も非常に重要だと思うので、指標に加えた方が良くと思います。喫煙は健康寿命に及ぼす影響が大きいと思うので、より重要なものとして設定した方が良くと思います。</p>
議長（石崎会長）	<p>はい。ありがとうございます。これに関しても、確かに指標や達成目標をみると「妊婦」となっております。現行計画では、施策の項目において特に妊婦に絞り込んで取組みを進めようという記載はなく、「全世代における受動喫煙対策推進」、「禁煙に向けた取り組み促進」、「適正な飲酒量の啓発促進」とあります。達成目標の中に妊婦の喫煙率の低下があっても良いと思いますが、市民全体の喫煙率は市民アンケートでの把握が可能だと思いますので、指標として見ても良いと思います。</p> <p>続けて小川委員お願いいたします。</p>
小川委員	<p>もう1点ございます。「施策の項目」の「全世代における受動喫煙防止対策の推進」とありますが、これも達成目標に追加できないかと思っておりますので検討いただきたいと思っております。</p>
議長（石崎会長）	<p>はい。例えば、市内の主要な機関、施設の分煙率など、受動喫煙対策をどのくらい推進しているかという点で見える部分があると思います。喫煙率と同様に、環境対策の推進が何をもって達成されたとするか、明確に示すことが可能でしたらご検討いただきたいというご意見ですのでお願いしたいと思います。</p> <p>続けて、「歯科・口腔の健康」の分野に移りたいと思います。皆様方からご意見いかがでしょうか。上岡委員はご専門の立場から何かご意見はございますか。</p> <p>上岡委員お願いいたします。</p>
上岡委員	<p>終了予定時刻を少々超えていますので手短にお聞きしたいと思います。128ページの歯科「けんしん」の字についてですが、「健診」と「検診」と2通りありますが、これは別の意味があるのでしょうか。一応、学校の健診は健康の「健」使いますが、学務課の管轄するものは検査の「検」の「検診」となっています。いかがでしょうか。</p>
事務局(加藤主幹)	<p>はい、文字の表記については揃える予定でございまして、担当課からの回</p>

事務局(加藤主幹)	答はこの字であったためそのままになってしまいました。今後は健康「健」の字で統一します。
上岡委員	ありがとうございます。もう1点ございまして、フレイルという言葉が出ました。身体的なフレイルも大切だと思いますが口腔内のフレイルも今問題になっておりまして、食べられないということが大変問題になっています。食べられる条件を上げていくということが大切だと思います。以上です。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございます。会議時間予定時刻を少し超過しており大変失礼しております。続けて「がん」ですね。疾病予防の部分につきまして、皆様方お気づきの点があればお願いいたします。
	はい。小川委員お願いいたします。
小川委員	先ほどの説明の中で、指標を「がん検診の受診率」でなくて「受診者数」にしたという話がありましたが、良く聞こえなかったのもう一度お聞かせいただけますか。
事務局(加藤主幹)	はい。現行計画では「がん検診受診率」を指標としておりますが、市のがん検診を受けた方ということであれば受診率は把握できます。しかし、対象になる方の中には、市のがん検診以外にも他の人間ドックや勤め先の会社で受ける検診などがあり、市のがん検診以外でがん検診を受けられる方も多くいらっしゃいます。そうすると、市のがん検診の受診率だけで評価するのは難しいと考えました。
小川委員	そうすると、この指標にある「がん検診延べ受診者数」は、市以外のがん検診も含むということですか。
事務局(加藤主幹)	申し訳ございません。こちらも市のがん検診の受診者数になりますが、「市の」という単語が抜けておりました。市のがん検診の延べ受診者数にしまして、現状からこれだけの人が実際にごん検診を受診されましたということがはっきりとわかるような数の表記になっております。
小川委員	そこがよくわかりません。それぞれの年の比較なので、完全に同じ条件ではないにしろ、あくまでその両者の比較なのではないでしょうか。特に問題

小川委員	はない気もしますし特にこだわりはないのですが。そこがよくわかりませんでした。そうすると、がんの部位別の検診者数、受診者はわかりますか。
事務局(加藤主幹)	部位別でも受診者数は出ます。
小川委員	達成目標の中で部位別に分けて設定することは考えていないのですか。
事務局(真坂部長)	はい、部位別の受診率は算出しておりますが、対象者数の求め方が非常に複雑であり、種別にこだわらず、様々ながん検診を含めて全体のがん検診を受ける方を増やしていくという考えで目標を設定したいと思いますので、ご理解いただければと思います。
議長(石崎会長)	ありがとうございます。続けて「循環器病・糖尿病・COPD」の分野に移りたいと思います。 では生活習慣病に関するところをご専門の立場から、副会長の新井委員にお願いできますでしょうか。
新井委員	はい。生活習慣病のところに関して、もし何か皆様から疑問などあれば私がお答えしたいと思います。1点だけ私から計画案を読んでいて気づいた点をお話しします。88ページの糖尿病のコラムになりますが、糖尿病神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症と書かれております。今、久喜市の死因割合が心疾患は2位ということもあるため、脳梗塞、心筋梗塞などの脳血管疾患等の文言を付け加えていただくと良いかと思います。また、実際糖尿病の方は脳血管疾患等の病気が多いので、盛り込んでいただくと良いと思いました。以上です。
議長(石崎会長)	はい。ありがとうございます。時間が超過しておりますが、96ページの食育推進計画に移らせていただきたいと思います。まず食育計画と健康増進計画で言いますと、分野1の「栄養・食生活」が関連しております。この分野について、ご意見やご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。
議長(石崎会長)	小林委員お願いします。
小林委員	はい。102ページの一番上の「共食の楽しさについて啓発します。」と

<p>小林委員</p>	<p>いう点について、所管課が「学務課」となっておりますが、ここに保育課さんもお協力いただきたいと思います。学務課さんの記載ですと、管轄が中央幼稚園と栗橋幼稚園のみとなりますが、久喜市の子どもたちが通う園はこの2つだけではないはずで、やはりそこは久喜市さんとして全体に広げて欲しいです。保育園の子どもたちは私どもの園では朝7時から夜7時までお預かりしています。家族で食事をするという事はかなり課題となってきているところですので、ここに保育課さんも一緒に巻き込んで公立私立関係なく取り組んでいただけると大変現場としても助かると思っております。</p> <p>もう1点あります。先ほど話そうか迷ったのですが、「歯・口腔の健康」の分野になります。外国籍の方の歯科健診等の受診率が大分低いと感じているので、久喜市さんで啓発等をしていただけると大変助かります。以上です。</p>
<p>議長（石崎会長）</p>	<p>はい。ありがとうございました。具体的な取り組み内容や実施体制に関連したご意見をいただきました。この場での協議が難しいこともあるかもしれないですけども、他にいかがでしょうか。</p> <p>中野委員お願いいたします。</p>
<p>中野委員</p>	<p>私も手短にお話ししたいと思います。自殺者数のところで動機に「健康問題」があるのですが、今すぐうつ病とか精神的な病気が多いと思います。実際に私の勤務先の図書館でも、子どもたちがちょっとした悩み事を話しに来ることがあります。計画案の93ページや94ページの取り組みについて、私自身なかなか知らなかった取り組みもあるので、こういったことの周知に力を入れていただきたいなと思いました。以上です。</p>
<p>議長（石崎会長）</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>小川委員お願いします。</p>
<p>小川委員</p>	<p>食育計画の指標で68ページになりますが、この指標を見ると、施策の達成率と言いますか、指標の目標値がそれだけなっています。そうすると、毎年の進捗管理は施策の進捗状況のチェックだけになってしまいます。難しいかもしれませんが、何かその達成目標の中からでも構いませんし、例えば健康に関するデータベースの利用とか、そういうことはできないのでしょうか。そういったことを考慮して、効果がどうあったかということがわかるよ</p>

小川委員	うに指標を検討いただければと思います。指標のところと達成目標の効果がどういうふうに出たかというあたりをもう少し見えるようにしていただきたいです。
議長（石崎会長）	はい。では事務局からお願いいたします。
事務局(加藤主幹)	はい。引用に関してのデータの的なものがあればということだと思っておりますが、国の方で栄養の調査を行っております。ただその調査については市町村レベルでの数字は出てこないものですから、私どもの方でそういったものを確認できる資料が現状ないので難しい状況です。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございます。ここにある達成目標として示されているものは市民アンケートの中で、把握可能な項目ということですね。
事務局(加藤主幹)	はい。
議長（石崎会長）	では、天海委員お願いいたします。
天海委員	ありがとうございます。以前やっていたママパパ教室がなくなってしまい、離乳食の作り方、進め方教室もなくなってしまったのですが、今の時代は普通にネット上で検索できるし、実施しても人が集まらないということになってしまったようです。68ページの指標にある「食育動画の作成」のところ、ぜひ子育て世帯へ向けた項目を入れていただけたら良いと思っております。今まで、学校給食に関するものと子どものおやつに関するもの等の動画作成にはご協力をしてきて作成したところですが、離乳食とか、これから子どもを産んでいくお母さんたちのことに関する食事の作り方とかを動画につけ足していただければと思います。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございます。ただいまの、例えば動画の内容について、どういったところにターゲットを置いて制作していくかということは、計画をどのように推進していくかということに関連し、今後検討可能な部分でもあるかと思っております。計画策定後の活動をどうしていくかというところでは、皆様方や行政の方にお知恵をお借りし意見交換していければと思っておりました。 時間が大分超過しておりますので、最後の自殺対策に進みたいと思いま

議長（石崎会長） す。ご意見等いかがでしょうか。

時間がない中で大変恐縮ですが、私から気になった点をお話しさせていただきます。自殺対策の計画と健康増進計画全体に渡って、先ほど加藤委員もおっしゃってくださった地域の居場所づくりとか、繋がりづくりというところが言葉としては多々出てくるのですけれども、これを取組みの成果としてどのように測るのか、どんな取組みをしていくかというところが少し見えづらい部分があるかと思っています。アンケート調査では、地域の人々の助け合いの状況や地域活動への参加状況を聞いている項目があります。今回の計画において、健康に向けた環境整備をどうするかというところは非常に重要視されている部分だと思いますが、環境づくりの評価が達成目標の中には見えづらいので、そこを少し考慮されると良いと思いました。久喜市がこんな住みよい街になったというのが何らかの形で示されると、あるいは、取組みをしたのに変化がない場合には、やり方がまずかったということになると思いますので、評価にむけては、もし可能であれば考慮いただけるのではないかと思います。

もう1点、自殺対策に関して、事後対応への取組み、例えば、残されたご遺族や自殺未遂者の方に向けた取組みの項目が現行計画にはあったかと思えます。今回はその部分がなくなっておりましたので、なぜなくしたのかについて、可能であれば少し補足説明をいただきたいと思っております。

はい。では小川委員お願いいたします。

小川委員

150ページの表に「ライフコースアプローチに沿った取組み」とありますが、これはすごくまとまっていると思います。計画案の内容を考えると、もう少しこの表を反映したような形になると良いと思いました。わかりにくい点がいくつかあったので、計画案の内容をこの表に沿って書いていただけると、もっとわかりやすくなるのではないかと思います。

議長（石崎会長）

はい。ありがとうございました。今ご意見いただいたのは、1番最後にある150、151ページの「ライフコースアプローチに沿ったみんなの取組み」のところで、各世代で市民がどういった取組みをしていくのかということが書かれている部分になります。ここはもしかしたら、各分野の中の市民の取組みと整合性が図られていないといけない部分もありますし、年代にターゲットを置いているので、この年代ではこれをやれば良いというところが明確になるとより伝わりやすくなりやすいものになると思いました。今

議長（石崎会長） いただいたご意見については、事務局にご検討をお願いできればと思います。

大変時間を超過しており申し訳ございません。計画全体を通し、もう少し細かなところでお気づきの点やご意見もあるかと思えます。ご検討いただきたい事項についても取りまとめの必要があると思えますので、この後どういった形で意見を集約させていただくかは事務局の方に相談になるかと思えます。本日の意見集約についてはこちらで終わらせていただいてもよろしいですか。はい。申し訳ございません。

5 その他

議長（石崎会長） では次第5のその他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局(加藤主幹) はい。では今後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日の会議では色々ご意見をいただきましてありがとうございます。これらの意見を検討、必要に応じて修正、反映させていただき、新たに修正後の素案の方を、年内に皆さまにお送りさせていただきたいと思えます。そちらを1月から2月にかけてパブリック・コメントを実施し、その後、2月に庁内の会議を実施した後、3月18日に第4回の会議を実施させていただきまして、そこでパブリック・コメントの内容について皆様にご報告させていただきたいと思えます。その後、最終的に計画の策定という流れになりますのでよろしくお願いいたします。

議長（石崎会長） はい。ありがとうございます。今、資料2の次期計画スケジュールを含めてご説明をいただきました。そうしますと、12月中に改めて委員の皆様へ素案を送付するとなると、お気づきの点に関してはいつまでに連絡をする必要がありますか。

事務局(渡部課長) 本日いただきました内容で、先ほど申し上げましたように修正できる部分を修正したものをお送りします。また、お送りした内容についても、おそらくご意見等があるかと思えますので、それも含めて本日意見出来なかったことがございましたら、ご連絡をいただきたいと思います。本日の意見で修正した部分、それから追加のご意見がありましたら、そのご意見をパブリック・コメントの方にかけていると考えております。

議長（石崎会長）　では、今日の会議を踏まえた素案を再検討いただき、委員の皆様にご確認をいただいた後にお気づきの点に関しては意見等を事務局にお寄せいただきますが、年明けすぐにパブリック・コメントにかけないといけないという事情がありますので、まずは事務局からのご連絡をお待ちいただき、ご意見があればお寄せいただくという形で進めさせていただきたいと思っております。これに関しましては皆様からご質問等よろしいでしょうか。

では、本日予定しておりました議題はこれで終了したいと思っております。発言できなかったご意見等があれば事務局までお寄せいただければと思っております。委員の皆様方にはご協力ありがとうございました。ここで議長の任を解かせていただきます。

6 事務連絡・閉会

司会（渡部課長）　石崎会長、委員の皆様におかれましては長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

続きまして事務連絡でございます。今回は改選後の初めの会議ということでご連絡事項がございます。まず、本日お配りしている委員名簿ですが、ホームページ等で会議資料と併せまして公開をさせていただきたいと思っております。またこの委員名簿とは別に審議会の委員等を掲載しております公職者名簿というものを作成しております。こちらの公職者名簿につきましては、このお名前の他に住所や電話番号の掲載をしております。学校やクリニックといった組織を代表されていらっしゃる方につきましては、通常組織の住所等を掲載させていただいておりますが、公募等個人の方に関しましては個人のご住所や電話番号を記載させていただいております。そこで住所や電話番号の掲載を希望されない場合には、会議終了後にその旨を事務局へお伝えいただければ非掲載とさせていただきます。公職者名簿にはお名前等だけが掲載されるようになります。住所、電話番号等の掲載を控えたいというご希望がございましたら会議終了後に恐れ入りますがお申し出いただきますようお願いいたします。また、新しく委員になられた方につきましては、報酬等の支払いの関係で個人番号等が必要になりますが、あらかじめお配りさせていただきました書類を会議終了後に確認をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、先ほど申し上げましたように、次回の会議は3月18日を予定しております。また会議が近くなりましたら正式な日程等ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。こちらからのご連絡事項

司会（渡部課長） は以上となります。

本日は、時間を超過して申し訳ございませんでした。長時間にわたりましてたくさんご意見いただきましてどうもありがとうございました。また事務局から、本日の会議録等を踏まえましてご案内もお送りさせていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

それでは、第3回久喜市健康増進・食育推進会議を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 6年 1月 17日

久喜市健康増進・食育推進会議 会長 石崎 順子

審 議 会 等 会 議 録